

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案8件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和5年度各種会計歳入歳出決算2件について、10月16日、17日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第33号 令和5年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、企画費に関わって、事前復興計画合意形成等支援業務委託料の業務内容について説明を求めたのに対し、「市民との合意形成に向けた取組を行うため、説明会の開催、応急仮設住宅用地の選定、災害廃棄物等の検討、公用地におけるライフラインの整備状況の確認、跡地利用の検討、学習会や会議における支援等を行っていただいた」との答弁がありました。これに対し委員から、市民との合意形成を図ることができたのかただしたのに対し、「地域住民の理解を得るため、7会場で説明会を開催し、258名の方に御参加いただいたが、周知不足のため、想定していた参加人数には届かなかった。次の改正時においては、地域住民への周知を徹底し、合意形成の場を持ちながら、より多くの意見を聴取していきたい」との答弁がありました。

同じく、企画費に関わって、田辺ONE未来デザインの策定に当たり、地域の主体性を尊重した伴走型で実施するとしていたが、円滑に進めることができたのか説明を求めたのに対し、「地域の方々と意見交換を行う中で、計画どおりに進まなかった部分もあるが、今後はコンサルティング会社から出された知識や見識等を活用し、地域の主体性を尊重した事業の推進に努めていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、業務を委託する限りはコンサルティング会社ならではの知見、アイデアを生かしていただきたいとの意見がありました。

次に、市民生活応援商品券事業費に関わって、商品券の配布に伴う成果について説明を求めたのに対し、「市民生活応援商品券においては、多くの商店街で利用していただき、商店街の方々から満足しているとの御意見をいただいている」との答弁がありました。これに対し委員から、市民からの御意見や商品券を配布したことに伴う具体的な成果を

検証し、今後の商品券事業に生かすため、利便性が高く、市民に喜ばれる商品券の在り方について、検討していただきたいとの意見がありました。

次に、消防団費に関わって、消防団員へのタブレット端末導入の検討状況について説明を求めたのに対し、「令和6年10月から試行予定である。想定しているタブレット端末の活用方法として、火災現場の通知、消防団員の出動の意思表示を確認し、出動人数に合わせた体制を構築できる等、消防力の強化につながる有効な活用を検討していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、現場の意見を聴取し、タブレット端末の導入が消防力の強化や消防団員の負担軽減につながるのか見極めていただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年11月27日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和5年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月9日、10日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第25号 令和5年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 令和5年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第32号 令和5年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第34号 令和5年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、農業土木総務費に関わって、排水ポンプ等運転業務について説明を求めたのに対し、「秋津地区と万呂地区に設置している移動式排水ポンプの運転等を株式会社濱本組に委託しているが、応急的な排水対策であるため、本格的な対策として万呂地区においては、昨年度から強制排水施設を設置する事業に着手しており、来年度から工事に取りかかる」との答弁がありました。さらに委員から、今後の移動式排水ポンプの利用について説明を求めたのに対し、「移動式排水ポンプは、他の地区でも利用できるもので、柔軟な対応を検討していきたい」との答弁がありました。

次に、水産業費全般に関わって、不用額が多い原因について説明を求めたのに対し、「漁業振興のため、各種補助事業等により支援を行っている中、例えば出漁者に対する燃料補助について、近年の不漁に伴う出漁回数の減少により、補助が出せなかったことが影響している。今後も田辺市水産活性化協議会において、漁業者や漁業関係者と協議を行い、水産業発展に向けた活用しやすい新たな事業を計画していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、事業者負担自体が補助金活用の妨げになっている場合も想定される中で、新たな仕事の創造等により、十分な収入を確保できるよう目指されたいとの要望がありました。

次に、観光費に関わって、梅酒ツーリズム事業費負担金の事業実績について説明を求めたのに対し、「梅の消費による地域経済の活性化や誘客のため、梅酒ツーリズム事業実

行委員会を組織し、事業を行っている。主なものとして、田辺扇ヶ浜海水浴場等のイベントに合わせた梅酒テラス及び紀州石神田辺梅林を会場とした梅林テラスでは、合計937人の来場があった。また、周遊促進・消費拡大のため、飲み歩きの促進事業としてクラフト梅酒を提供する店舗を募集し、参加店舗数は18店舗となっている。さらに、梅酒フェスを開催し、延べ380人の来場があり、また、ふるまい梅酒・梅ジュースでは約1,000人に振る舞った」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費に関わって、不良空家の件数と空家対策の取組状況について説明を求めたのに対し、「平成30年度の空き家所有者実態調査により、1,760件の空き家を確認している。不良空家については、同年度末で88件、令和6年9月末現在で61件となっている。また、これまでは危険な空き家に係る対策を進めていたが、令和6年8月からは、空き家となった中古住宅の流通促進事業を開始しており、現在業者に3件依頼し、うち1件について進めている」との答弁がありました。

次に、議案第34号 令和5年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算についてに関わって、老朽管の更新や事業の進め方について説明を求めたのに対し、「水道施設や管路の耐震化率の向上に資する計画を進めている。また、能登半島地震での上下水道施設の被害において、国の上下水道地震対策検討委員会が指摘している急所の部分を中心に耐震化をしていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年11月27日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和5年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月7日、8日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第26号 令和5年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 令和5年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 令和5年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 令和5年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第30号 令和5年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上5件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第35号 令和5年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定、同議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第22号 令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 令和5年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第24号 令和5年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号 令和5年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、保育所費に関わって、ピアノ調律手数料の決算額の詳細について説明を求めたのに対し、「認可保育所8園と僻地保育所4園にある12台のアップライトピアノについて、単価1万円で合計12万円となっている」との答弁がありました。これに対し委員から、現在の市場平均単価は、アップライトピアノで1万2,000円、グランドピアノで1万5,000円であることを考慮すると、燃料費が高騰する中、1万円では業者にとって厳しい条件となっている。調律師から、今の単価では調律はできても修理ができないとの話も聞くため、次年度以降は予算を見直していただきたいとの意見がありました。

次に、老人福祉費に関わって、福祉定住促進事業助成金の執行がなかった要因について説明を求めたのに対し、「福祉人材、特に旧町村部の介護人材の確保を目的とした事業であるが、定住希望者のニーズと合わない部分もあり、実績が伴っていない状況である。今後は事業の在り方や広報の仕方についてさらに検討していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金では、寄宿舍の整備により新しい介護従事者の増加につながっていることも踏まえ、人材確保に向

けたあらゆる可能性を模索していただきたいとの意見がありました。

次に、塵芥処理費に関わって、最終処分場廃止に向けた調査の結果について説明を求めたのに対し、「最終処分場の最終覆土について、当初県に提出した埋立計画と相違がないかの調査を行ったもので、その結果に基づいて、令和6年度に測量、令和7年度に最終覆土を計画している。また、ごみ層を通った浸出水の水質や水処理の現状についても調査したところ、まだ浸出水の濃度が高い状態であるため、今後も浸出水処理施設の管理が必要である」との答弁がありました。

次に、社会教育活動費に関わって、山村地域における子供の居場所づくり事業の実績について説明を求めたのに対し、「春休み、夏休み及び冬休み期間中の登録者数を合計すると、龍神地域で159名、本宮地域で77名の実績があった」との答弁がありました。さらに委員から、長期休暇以外での学童保育所設置の要望はあったのかただしたところ、「特に龍神地域では、長期休暇中における子供の居場所づくりの需要が高く、本事業の担当課では要望は伺っていない」との答弁がありました。これに対し委員から、学童保育所がないために本事業が始まったという経緯も踏まえ、子育て支援について、担当部署を超えた協議、検討及び検証を継続して行っていただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年11月27日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義